

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年5月30日
【会社名】	株式会社コメダホールディングス
【英訳名】	KOMEDA Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甘利 祐一
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 936-8880 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 清水 宏樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 936-8880 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 清水 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年5月25日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として甘利祐一、清水宏樹、北川直樹、山本智英及び石原一裕の5氏を選任するものです。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
監査等委員である取締役として堀雅寿及び白畑尚志の両氏を選任するものです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度について、株主の皆さまとの価値共有をより長期に亘り実現させるため、譲渡制限期間を「対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間」に改定した「勤務継続型譲渡制限付株式制度」と、当社の業績と対象取締役の報酬の連動性を高めることを目的とした「業績連動型譲渡制限付株式制度」から構成され、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、いずれも2016年4月1日開催の臨時株主総会で承認された金銭報酬枠（年額300百万円以内）とは別枠で、勤務継続型譲渡制限付株式制度につき年額50百万円以内、業績連動型譲渡制限付株式制度につき年額30百万円以内に改定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
甘利 祐一	345,601	11,907	95	(注)1	可決 96.53
清水 宏樹	351,779	5,728	95	(注)1	可決 98.25
北川 直樹	353,199	4,309	95	(注)1	可決 98.65
山本 智英	352,954	4,554	95	(注)1	可決 98.58
石原 一裕	352,737	4,771	95	(注)1	可決 98.52
第2号議案					
堀 雅寿	354,086	3,450	79	(注)1	可決 98.90
白畑 尚志	356,012	1,524	79	(注)1	可決 99.43
第3号議案	256,741	100,797	79	(注)1	可決 71.71

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 賛成割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上